

第一章 観光振興プランの基本的な考え方

1 背景と目的

本市では、平成23年度に「北斗市観光振興プラン」を策定し、平成24年度を「観光振興元年」と位置づけ、「きじひき高原の整備活用」、「桜回廊構想の推進」、「体験型観光の振興」及び「スポーツ合宿の誘致」の4本柱を中心に、ハード、ソフト両面から北海道新幹線開業を見据えた観光振興に取り組んできました。

北海道新幹線開業後、新函館北斗駅周辺の状況をはじめ、外国人旅行者の増大、新たなスポーツ施設の整備、少子高齢化による人口減少の対策など、本市を取り巻く環境変化を踏まえ、本市の自然、歴史、文化、産業など様々な側面において、国際社会全体の普遍的である持続可能な開発目標（SDGs）の共有に努め、特色ある観光資源を活用した滞在型観光や周遊型観光の推進に向けた取り組みによる交流人口の拡大が求められます。

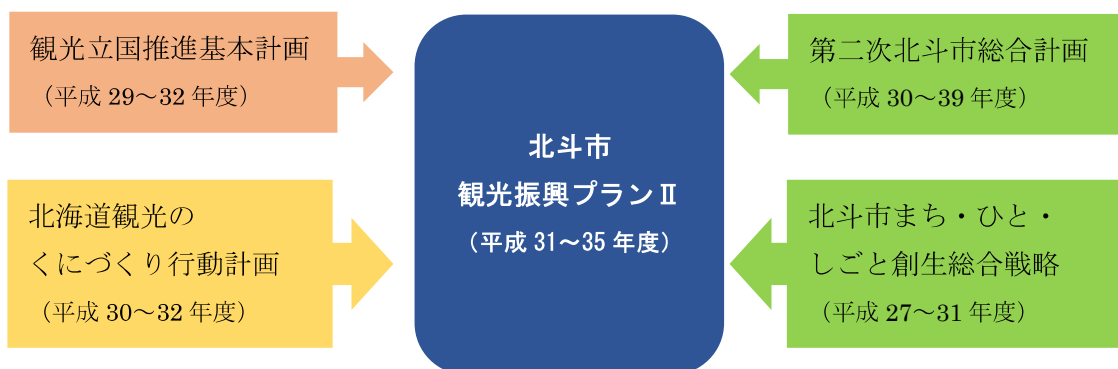
このことから、交流人口の増加や観光消費の拡大、ひいては本市の活性化を見据えた効果的で実効性のある観光振興計画プランを策定します。

2 計画の位置づけ

本計画は、「第二次北斗市総合計画」（計画期間 平成30年度～平成39年度）と「北斗市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（計画期間 平成27年度～平成31年度）をはじめ、国や道の関連計画との整合性を図りながら、本市の観光の振興を総合的かつ戦略的に推進するための行動指針、取組の方向性、具体的な施策を示したものです。

3 計画の期間

本計画の期間は、平成31年度（2019年度）から平成35年度（2023年度）の5年間とします。



4 計画の策定組織及び策定期間

(1) 策定組織

学識経験者、市内各種関係団体の実務者及び観光関係事業者の実務者で構成される「北斗市観光振興プラン市民検討会議」を設置し、本計画の方針や内容に関する全般的な協議・検討を行います。

(2) 策定期間

平成30年6月～平成31年3月